

提供資料の管理情報

提供日	抄録・参照版作成日
2027.01.19	2027.01.19
原資料の作成目的	保存経路・提供範囲
新規共同事業に提案する収益・管理権と、採択後の役務条件を社内で確認する。	啓承の収支条件書と三枝の承認欄、同日付榊確認返信の保存原本を採録。双方が2027年1月19日の提示時に自己の作成部分を確認。個人口座、連絡先、計画対象外の顧客名は除く。

掲載元：啓承事業管理株式会社

提供資料

KS-F-26-1130-01

共同基盤の収益・権利条件及び参与条件確認

計画採択によって啓承が得る収益・権利と、榊へ提示した役務条件を示す双方の保存原本です。

原資料作成日	2026.11.30
原資料作成者	啓承事業管理株式会社 事業企画担当／承認：代表取締役 三枝 征一／確認返信：榊 圭一
文書番号	KS-F-26-1130-01

新規六共同事業、計十八予定運用区域について、共通基盤の利用料、運営移行支援料及びデータ変換支援料を提案する。対象は導入計画上の予定区域であり、十八区域で実証を実施したとの表示には用いない。

収益算定は各共同事業の採択と契約成立を条件とする。年間基盤利用料は一共同事業当たり36,000,000円、六事業成立時の年額計216,000,000円を計画値とする。契約主体に対し、基盤の利用、指定形式でのデータ受渡し、他基盤へ切り替える場合の移行支援を一体で提案する。

三枝征一は、基盤の形式指定と切替時の変換手続を、継続利用の前提として提案することを承認した。対象となる契約の成立は未了であり、本条件書だけで利用権や収益が確定したものではない。

採択成立後の運営連絡・調整業務について、榊圭一の退任後参与就任を条件案に記載した。年額7,200,000円、二年間の役務案であり、同日付の確認返信には、採択成立後に就任条件を協議する予定を了解する旨がある。実際の就任と報酬支払は本書の時点で行っていない。

契約成立を条件とする収益・権利

対象	条件案の内容	決定・確認者	現時点の状態
----	--------	--------	--------

対象	条件案の内容	決定・確認者	現時点の状態
新規六共同事業	各三予定区域、計十八予定運用区域	三枝 征一	導入計画。実証実施数ではない
基盤利用料	一事業年額36,000,000円／六事業年額216,000,000円	三枝 征一	契約成立を条件とする計画値
管理・移行条件	指定形式、変換手続、切替時の支援費用	三枝 征一	契約条件として提案
退任後参与	年額7,200,000円、二年間の役務案	三枝承認／榊の確認返信	採択後に協議。未就任・未支払

KS-F-26-1130-01

KEISHO PROJECT MANAGEMENT

現在の参照情報

原資料本文とは別に付した参照先です。参照情報更新日：2027.02.19

- 外部へ提示した利用・切替条件 ↗
- 榊本人の回答 ↗
- 対象事業と承継計画の範囲 ↗

本資料はフィクション作品の一部です。作品案内:<https://keisho.piveh.com/about-this-site/>